

第2章 廃棄物の現状と目標

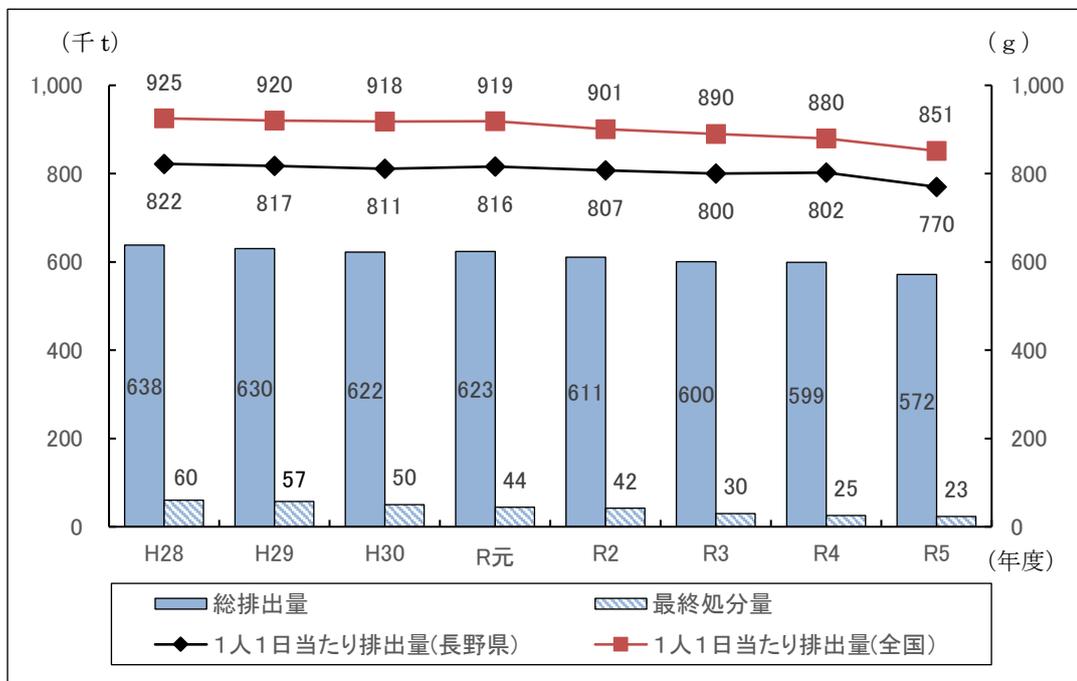
第1節 廃棄物の現状

1 一般廃棄物の現状

(1) 一般廃棄物の総排出量等

平成28年度以降、総排出量、県民1人1日当たりの排出量とも減少傾向にあり、令和5年度の総排出量は、約57万2千トンとなっています。県民1人1日当たりの排出量は770グラム（参考：令和5年度全国値851グラム）で、長野県は1人1日当たりのごみ排出量が少ない都道府県（令和5年度全国第4位）です。

また、令和5年度の最終処分量は、約2万3千トンとなっています。



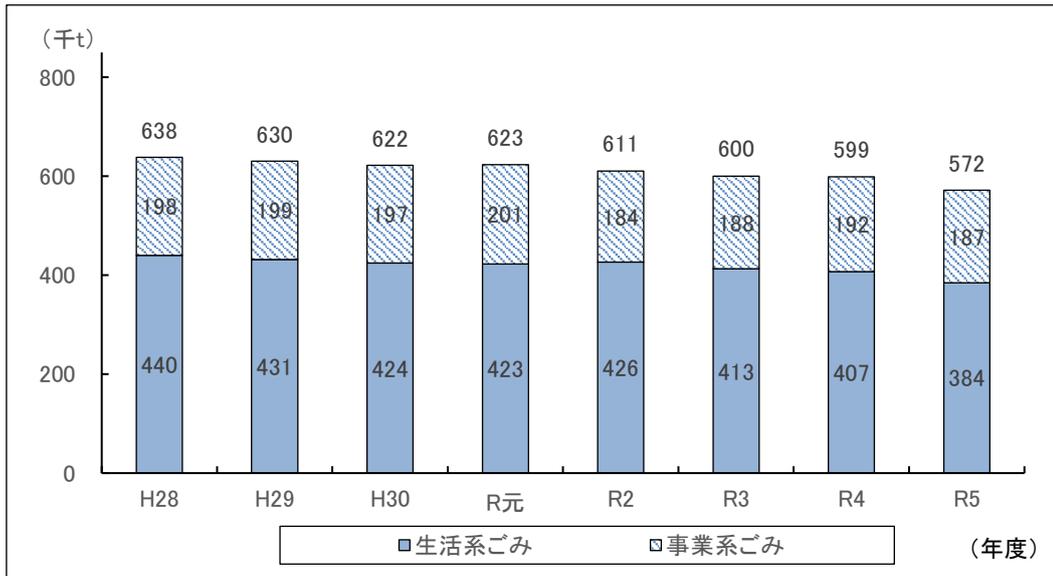
（一般廃棄物処理事業実態調査）

図 2-1-1 総排出量と最終処分量の推移

(2) 一般廃棄物の種類別の排出量

令和5年度の総排出量約57万2千トンのうち、生活系ごみは67.2%の約38万4千トン、事業系ごみは32.8%の約18万7千トンとなっています。

平成28年度以降、生活系ごみは減少傾向にある一方、事業系ごみは横ばい傾向にあります。



(一般廃棄物処理事業実態調査)

図 2-1-2 生活系と事業系の総排出量の推移

<生活系ごみと事業系ごみ>

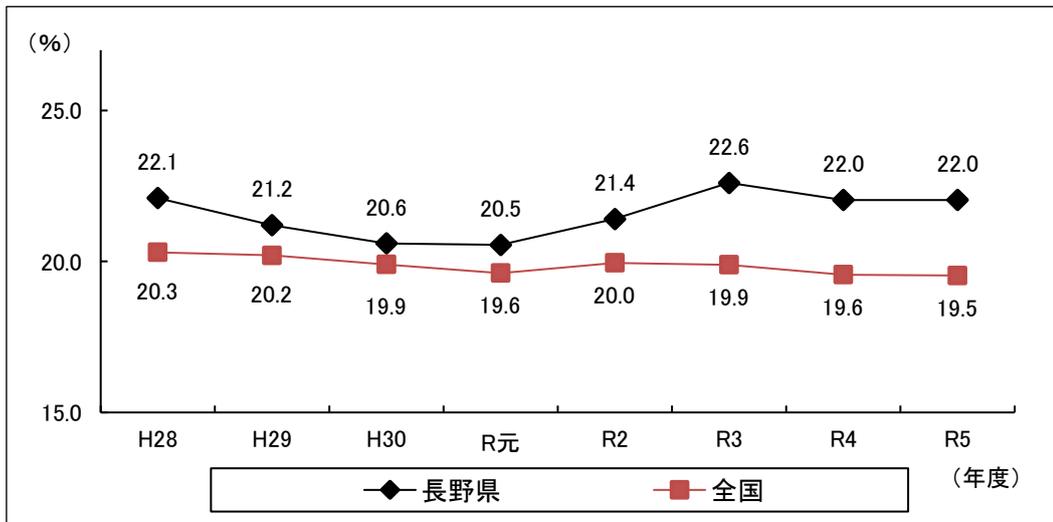
生活系ごみとは、日常生活に伴って発生する廃棄物をいいます。

事業系ごみとは、事業活動に伴って発生する廃棄物のうち、産業廃棄物に該当しないものをいいます。

(3) 一般廃棄物のリサイクル率²

令和5年度のリサイクル率は22.0%で、全国を2.5ポイント上回っています。

平成28年度以降、リサイクル率は概ね横ばい傾向にあります。



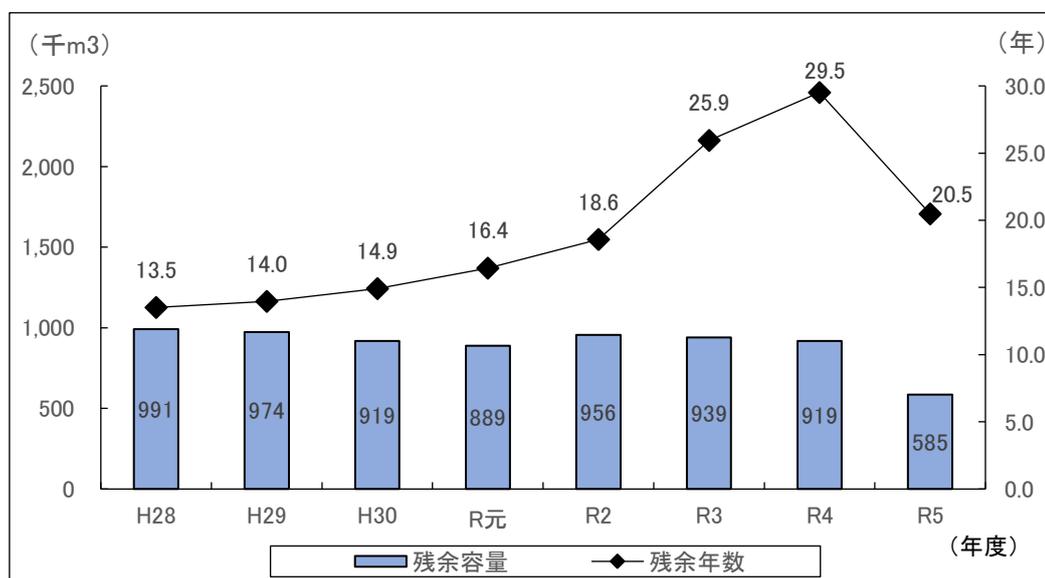
(一般廃棄物処理事業実態調査)

図 2-1-3 リサイクル率の推移

² 「直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量」を「ごみ処理量+集団回収量」で除した数値

(4) 一般廃棄物の最終処分場の残余容量等

一般廃棄物の最終処分場の残余年数は、令和5年度末で約20年となっています。



※残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立てが行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末残余容量(m³) ÷ (当該年度最終処分量(t/年) ÷ 埋立ごみ比重(0.8163t/m³)))により算出する。

(資源循環推進課)

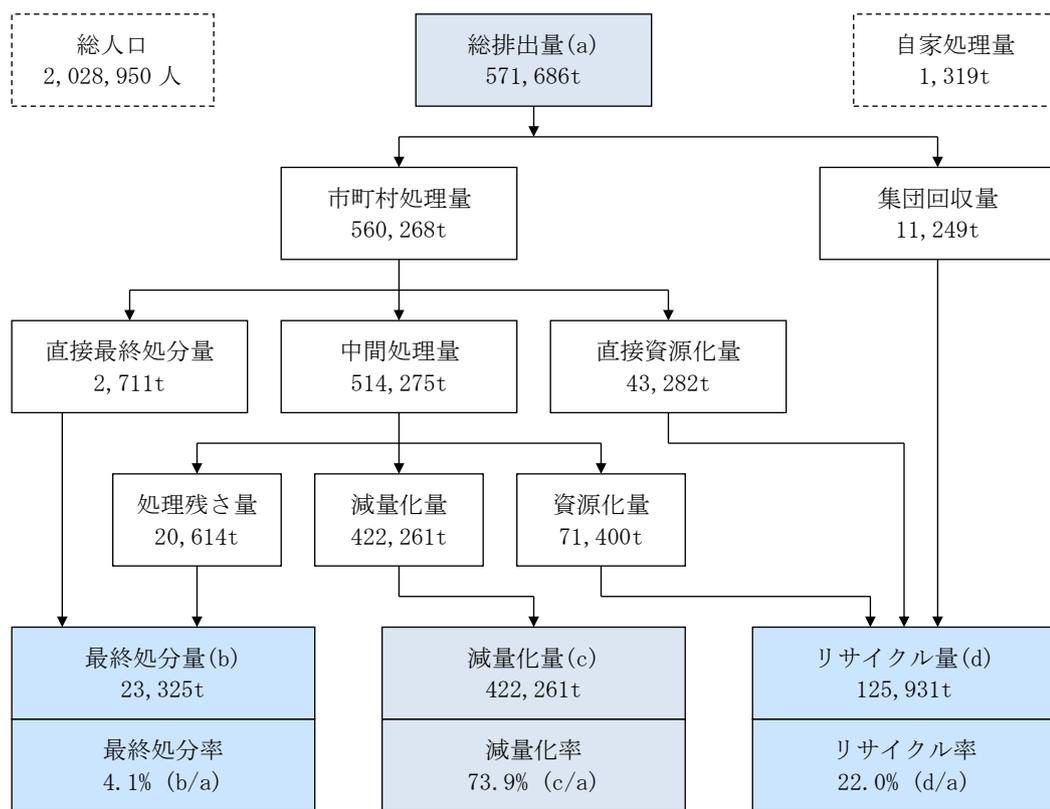
図 2-1-4 最終処分場の残余容量・年数の推移

(5) 一般廃棄物の処理量、リサイクル量等

令和5年度の処理状況は、総排出量約57万2千トンのうち、焼却、破碎等により中間処理されたものは約51万4千トン、再生業者等へ直接資源化されたものは約4万3千トン、直接最終処分されたものは約3千トンとなっています。

集団回収量に直接資源化量と中間処理後の資源化量とを合わせたリサイクル量は、約12万6千トンで22.0%となっています。

直接最終処分量と中間処理後の処理残さ量を合わせた最終処分量は、約2万トンで4.1%となっています。



※図中の%は総排出量に対する割合

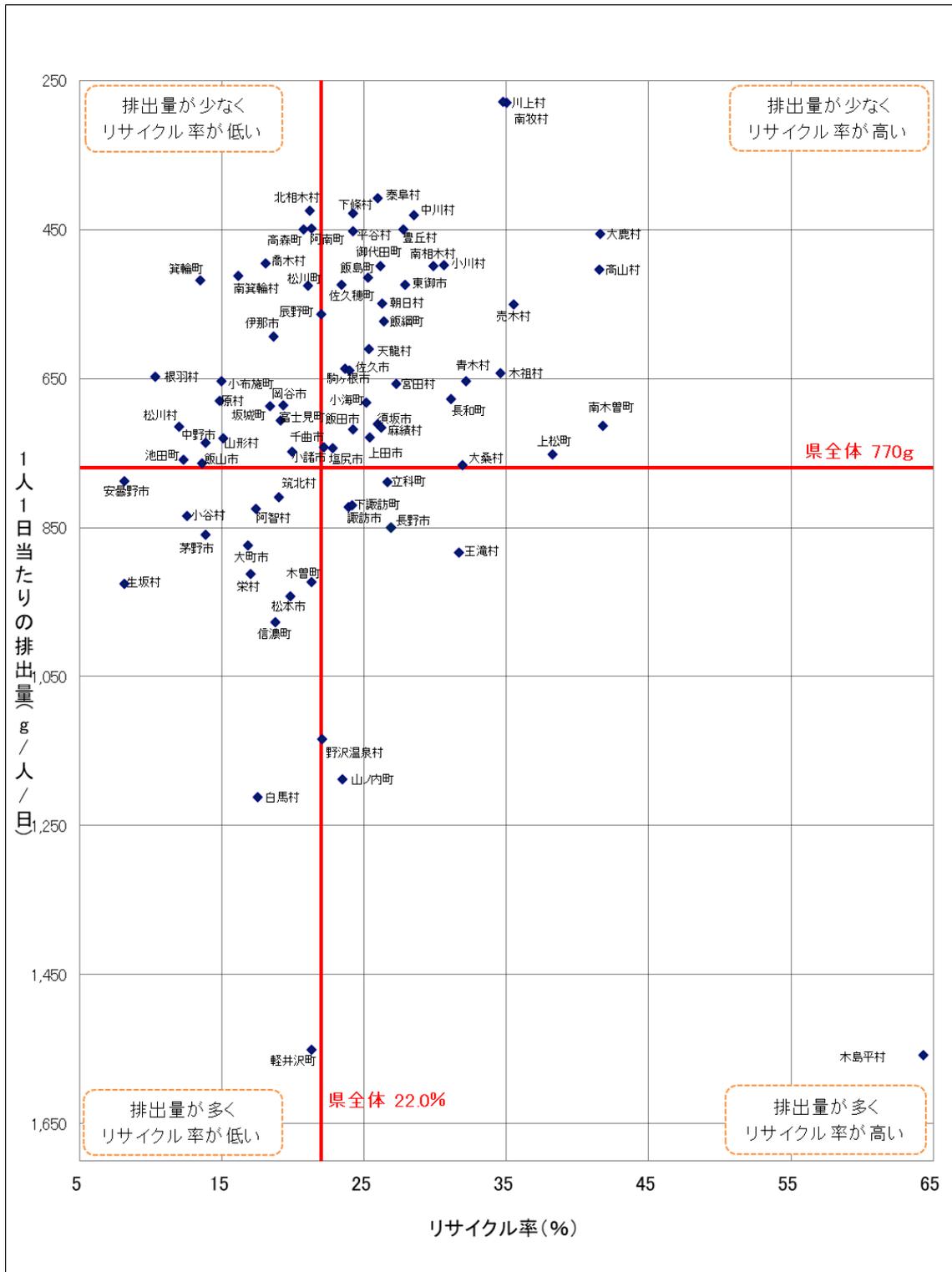
(一般廃棄物処理事業実態調査)

図 2-1-5 一般廃棄物の処理フロー (令和5年度)

(6) 市町村別の一般廃棄物の排出量及びリサイクル率

令和5年度の市町村別の状況をみると、1人1日当たりの排出量が少ない市町村は南牧村、川上村、泰阜村等で、人口10万人未満の市町村では全国トップクラスの少なさです。これは、生ごみの自家処理が進んでいること、事業系ごみの排出量が少ないことなどが考えられます。

一方、1人1日当たりの排出量が多い市町村は、観光地を有する市町村等が上位を占めています。これは、1人1日当たりの排出量が、観光客が滞在・利用するホテル・旅館、飲食店から排出される事業系ごみも含めて定住人口で除して算定するためと考えられます。



(一般廃棄物処理事業実態調査)

図 2-1-6 一般廃棄物排出量とリサイクル率の市町村分布 (令和 5 年度)

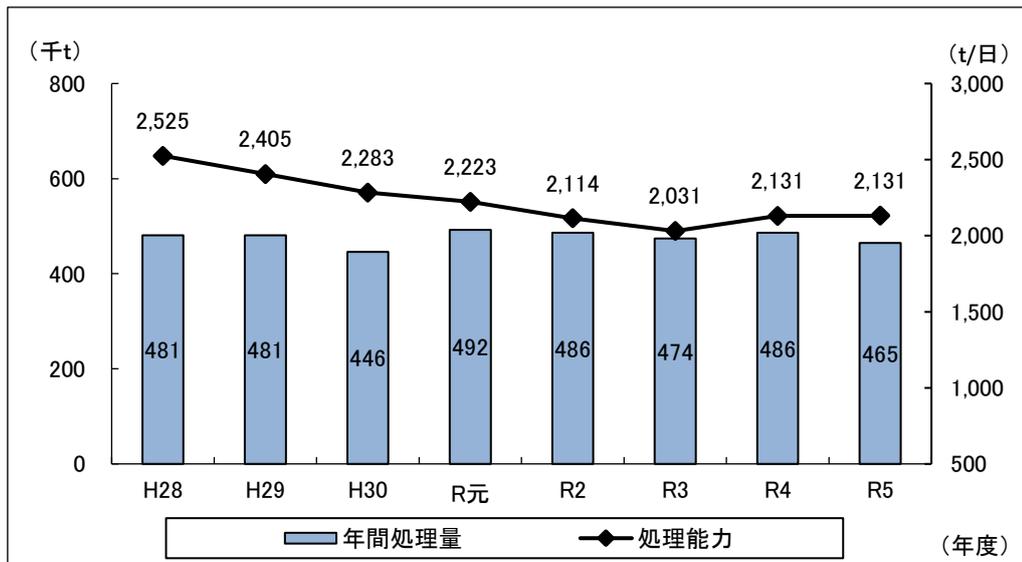
(7) 一般廃棄物処理施設の設置状況

ア 焼却施設

令和5年度末現在、市町村の一般廃棄物の焼却施設は18施設で、処理能力の合計は約2,131トン/日となっています。

燃焼方式別では、全連続式（24時間運転）が13施設、准連続式（16時間運転）が3施設、バッチ式（8時間運転）が2施設となっています。

なお、一部の市町村は、民間委託や県外市町村との共同処理を行っています。



(一般廃棄物処理事業実態調査)

図 2-1-7 一般廃棄物焼却施設の年間処理量と処理能力の推移

イ 最終処分場

令和5年度末現在、市町村の一般廃棄物の最終処分場は33施設で、残余容量は約58万5千立方メートルとなっています。

表 2-1-1 一般廃棄物最終処分場の状況 (令和5年度末)

区分	施設数	残余容量
最終処分場	33	584,831m ³

(一般廃棄物処理事業実態調査)

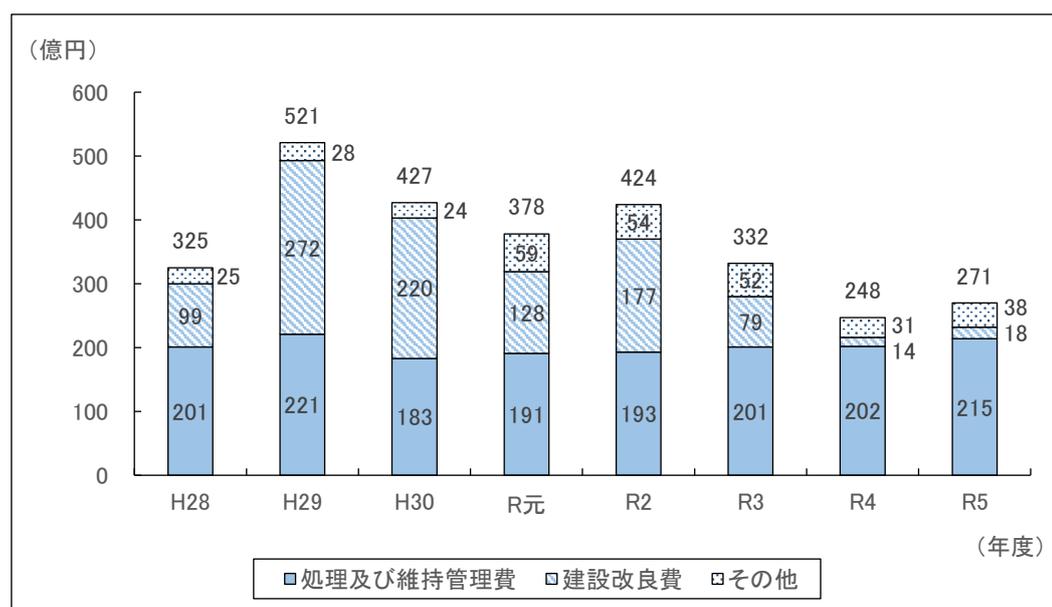
(8) 一般廃棄物の処理経費

一般廃棄物の処理経費は、施設建設等に伴う一時的な経費である建設改良費と、処理事業の実施及び処理施設の維持管理に伴う継続的な経費である処理及び維持管理費に大別されています。

建設改良費は、施設の新設・更新のため年度によって変動があり、処理及び維持管理費は横ばい傾向にあります。令和5年度の処理経費は、建設改良費が約18億円、処理及び維持管理費が約215億円となっています。

処理経費を県民総人口で割った1人当たりの年間経費は、過去10年間の平均で16,714円となります。そのうち5,372円(32.1%)が建設改良費、9,582円(57.3%)が処理及び維持管理費となっています。

分別回収の種類を多くするなど分別方法を細分化するほど、処理経費は増加します。また、排ガス処理装置の高度化など有害物質の処理対策の推進、さらには焼却熱の有効利用や災害対策の強化も求められており、市町村等ではこれらの効果とコストの両面から検討しています。



※「その他」には、家庭用生ごみ処理機の助成費などが計上されている。

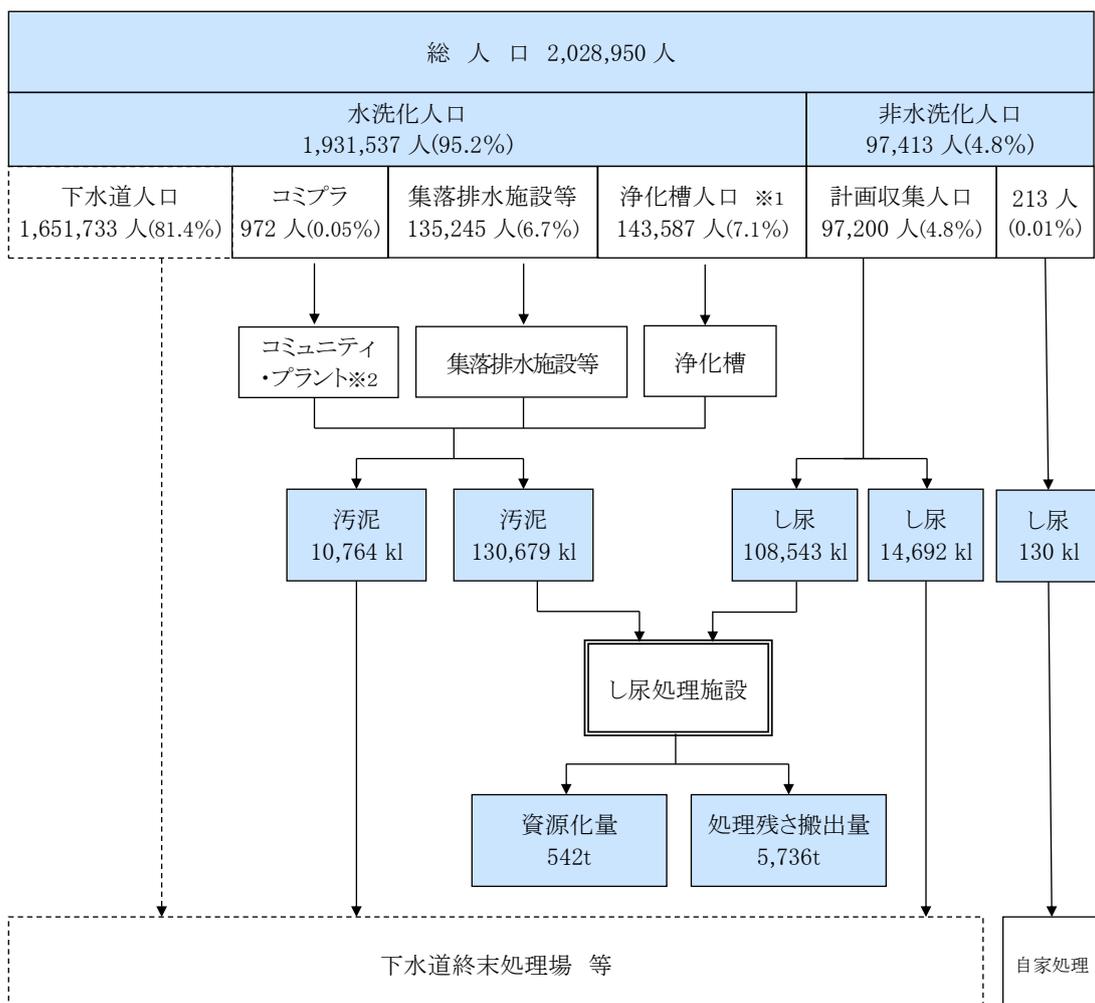
(一般廃棄物処理事業実態調査)

図 2-1-8 処理経費の推移

(9) し尿処理の現状

ア し尿の排出量、処理量等

し尿について、水洗化人口は、令和5年度末では総人口の95.2%となっており、その内訳は公共下水道人口が総人口の81.4%、浄化槽人口が総人口の7.1%等となっています。



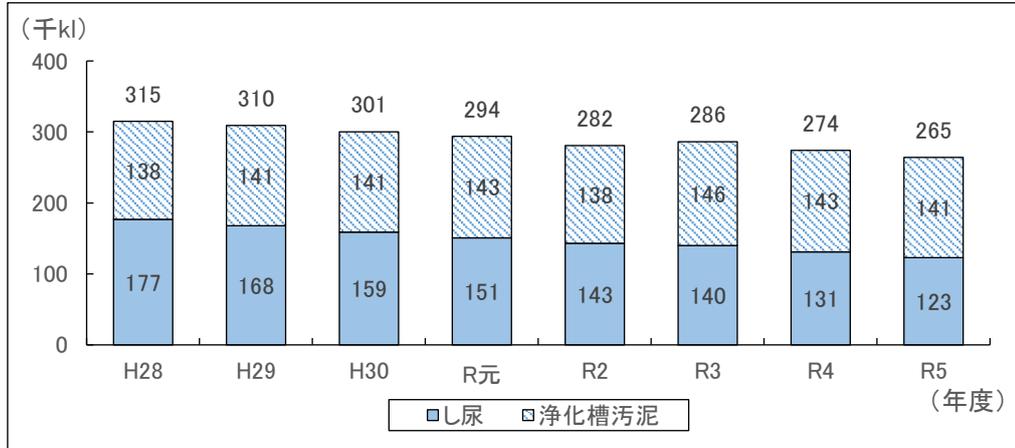
※1 浄化槽人口：合併処理浄化槽人口（＝その他含む合併処理浄化槽人口）＋単独処理浄化槽人口

※2 コミュニティ・プラント：複数の住宅から排出されるし尿と生活雑排水を共同処理する施設
（一般廃棄物処理事業実態調査）

図 2-1-9 し尿の排出及び処理フロー（令和5年度）

イ し尿の処理量

下水道等の整備普及に伴い、処理量は減少しています。



(一般廃棄物処理事業実態調査)

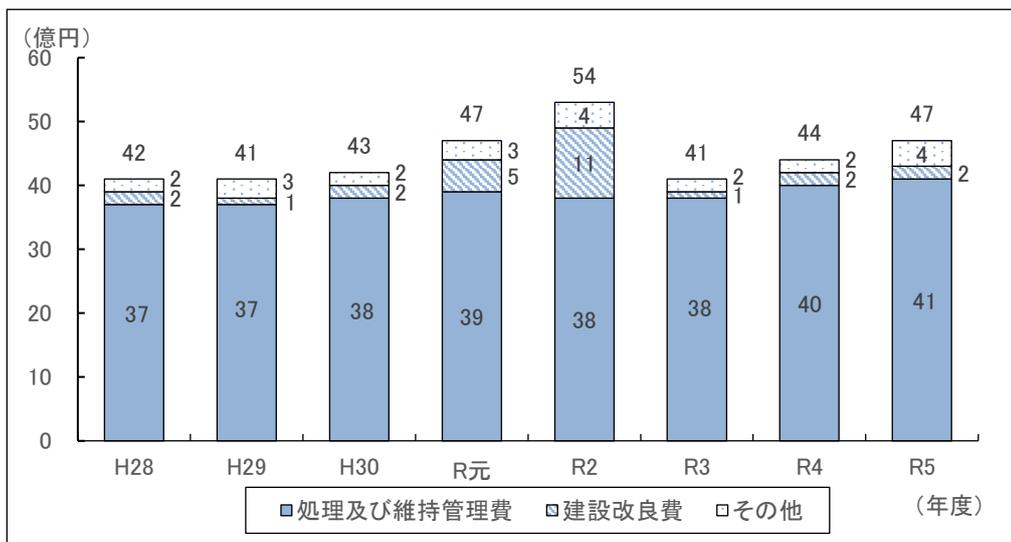
図 2-1-10 し尿処理量の推移

ウ し尿の処理経費

し尿の処理経費は、ごみ処理施設の経費と同様に、施設建設等に伴う一時的な経費である建設改良費と、処理施設での処理及び処理施設の維持管理に伴う継続的な経費である処理及び維持管理費に大別されています。

建設改良費は、施設の新設・更新のため年度によって変動があり、処理及び維持管理費は、概ね横ばい傾向にあります。

し尿の処理経費を利用人口（令和2年度までは非水洗化人口及び浄化槽人口の合計。令和3年度からは非水洗化人口、集落排水施設等人口及び浄化槽人口の合計。）で割った1人当たりの年間経費の過去10年間の平均は、10,481円となります。



(一般廃棄物処理事業実態調査)

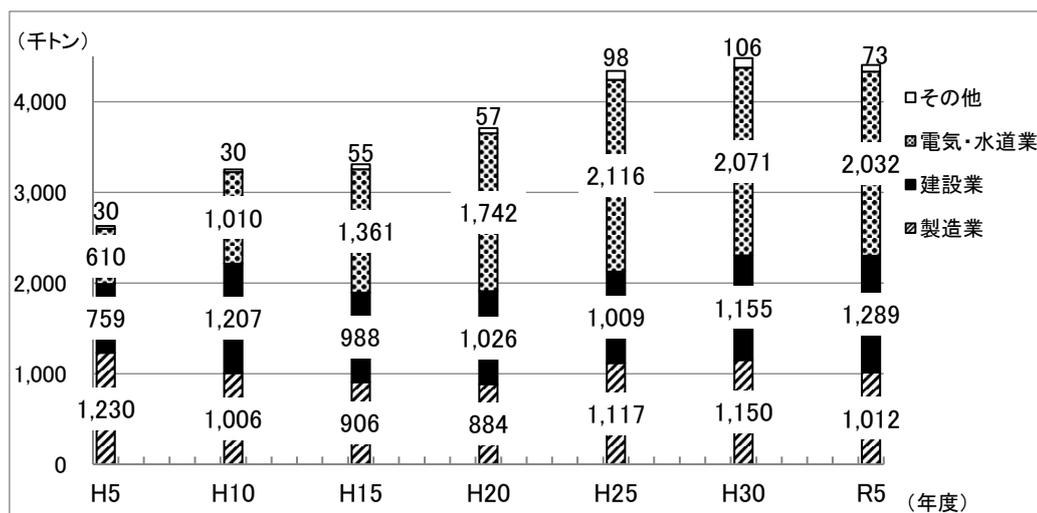
図 2-1-11 し尿の処理経費の推移

2 産業廃棄物の現状

(1) 産業廃棄物の排出量

令和5年度の排出量は、約440万7千トンとなっています。電気・水道業が約203万2千トンで最も多く、次いで建設業が約128万9千トン、製造業が約101万2千トンとなっています。

建設業は増加傾向、製造業と電気・水道業は減少傾向にあります。



(長野県産業廃棄物実態調査)

図 2-1-12 業種別の産業廃棄物排出量の推移

(2) 産業廃棄物の種類別の排出量

令和5年度の排出量を種類別にみると、汚泥が60.8%の約268万トンで最も多く、次いで、がれき類が18.6%の約82万トン、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが6.1%の約27万トン、木くずが5.3%の約23万1千トン等となっており、この4種類で排出量の90.8%を占めています。

排出量全体の6割以上を占める汚泥のうち、上下水道業から排出される汚泥は、排出量全体の46%と、ほぼ半分を占めています。

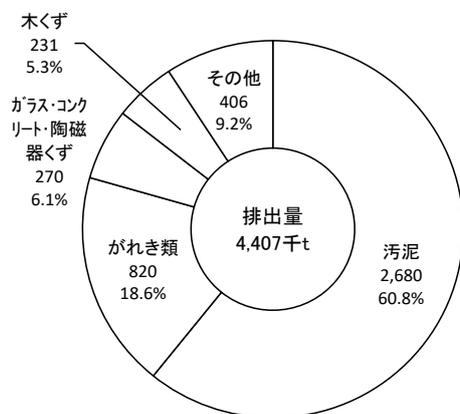


図 2-1-13 種類別の排出量 (令和5年度)

<上下水道汚泥>

上下水道業から排出される汚泥は、事業活動から生じるため、産業廃棄物に分類されます。

上下水道業から排出される汚泥のほとんどは下水道終末処理場で汚水を処理する際に発生する下水汚泥です。

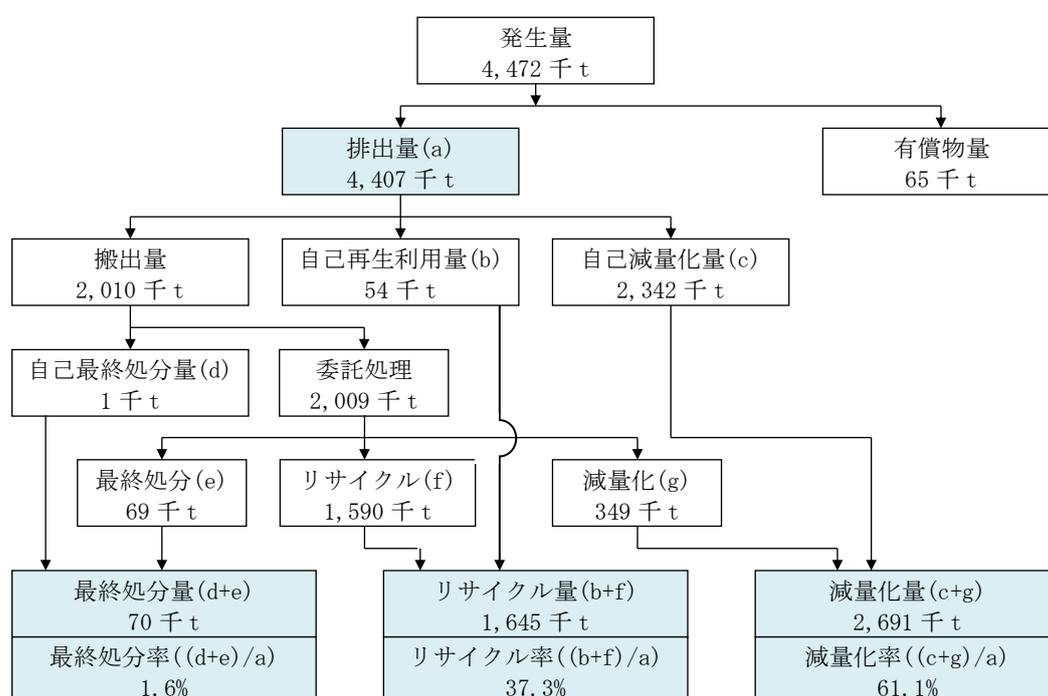
(長野県産業廃棄物実態調査)

(3) 産業廃棄物の処理量

令和5年度の処理量をみると、排出量約440万7千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量約234万2千トン及び自己再生利用量約5万4千トンを除いた搬出量は、約201万トンとなっています。

搬出量のほとんどが産業廃棄物処理業者によって処理されており、委託処理量約200万9千トンのうち、中間処理による減量化量が約34万9千トン、再生利用量が約159万トン、最終処分量が約6万9千トンとなっています。

最終的に、減量化量が約269万1千トンで61.1%、リサイクル量が約164万5千トンで37.3%、最終処分量が約7万トンで1.6%となっています。



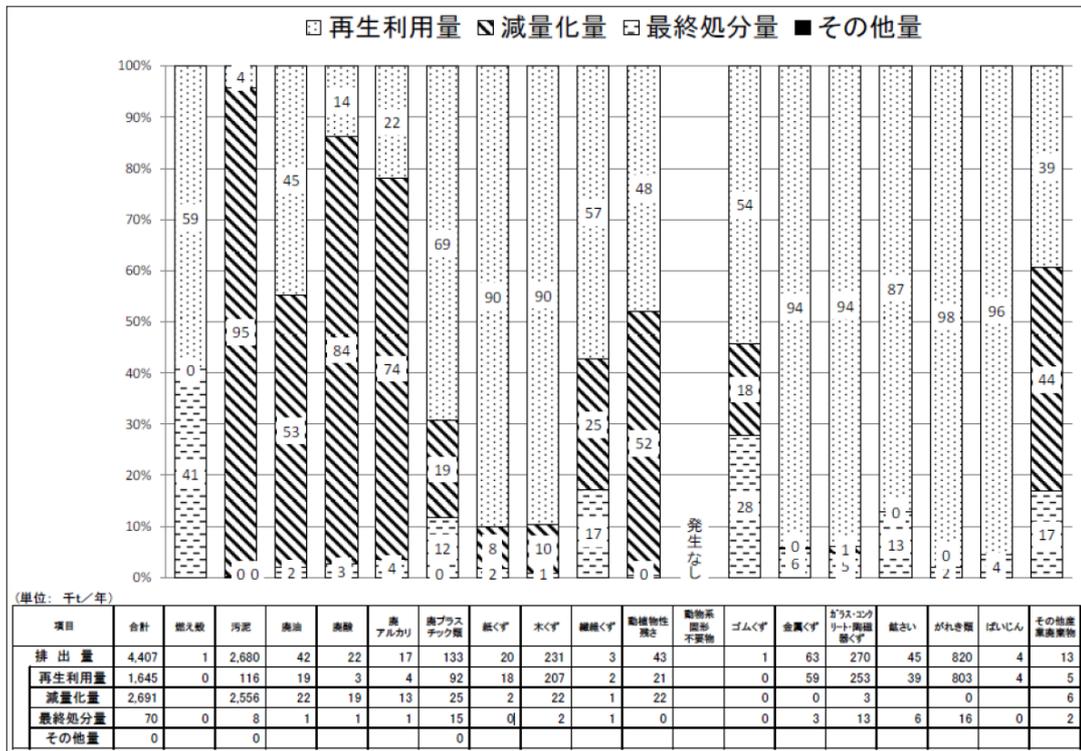
※図中の%は排出量に対する割合

(長野県産業廃棄物実態調査)

図 2-1-14 産業廃棄物の処理フロー (令和5年度)

(4) 産業廃棄物の種類別の処理状況

令和5年度の種類別の処理状況をみると、がれき類やガラス・コンクリート・陶磁器くずの再生利用量は多く、ほとんどが再生利用されていますが、汚泥と廃酸は減量化の割合が高く、どちらもリサイクル率は低くなっています。



※図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別：無変換】

(長野県産業廃棄物実態調査)

図 2-1-15 種類別の処理状況 (令和5年度)

(5) 産業廃棄物の種類別のリサイクル量

令和5年度の再生利用量は、約164万5千トンとなっており、排出量の37.3%を占めています。種類別にみると、がれき類が約80万3千トンで最も多く、次いでガラス・コンクリート・陶磁器くずが約25万3千トン、木くずが約20万7千トン等となっています。

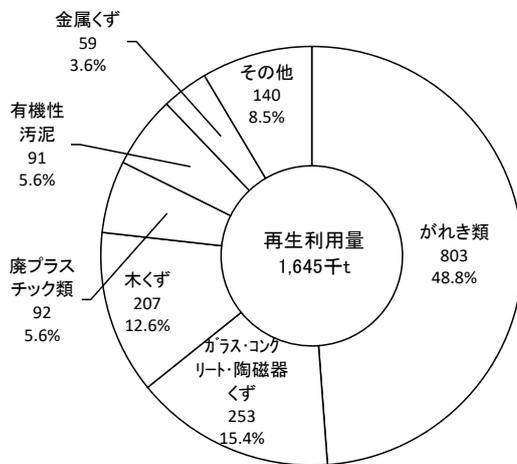


図 2-1-16 種類別のリサイクル量 (令和5年度)

<中間処理後の産業廃棄物の約96%を再生利用>

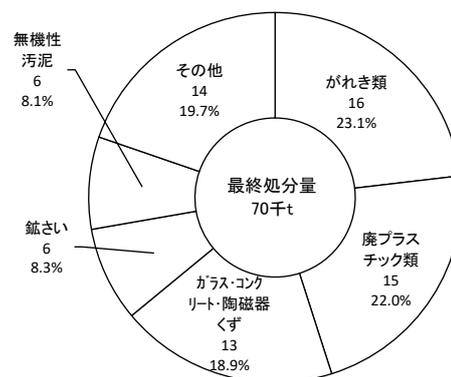
産業廃棄物は、脱水、焼却、破砕等の中間処理により減量化、減容化、無害化されます。中間処理により産業廃棄物は約440万7千トンから約171万5千トンに減量化されますが、そのうち約164万5千トンは再生利用され、残り約7万トンが最終処分されています。

(長野県産業廃棄物実態調査)

(6) 産業廃棄物の種類別の最終処分量

令和5年度の最終処分量は、約7万トンとなっており、排出量の1.6%が最終処分されています。

種類別にみると、がれき類が約1万6千トンで最も多く、次いで、廃プラスチック類が約1万5千トン、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが約1万3千トン等となっています。



(長野県産業廃棄物実態調査)

図 2-1-17 種類別の最終処分量 (令和5年度)

(7) 産業廃棄物処理施設の設置状況

ア 中間処理施設

令和6年度末現在、産業廃棄物の中間処理施設(廃棄物処理法の許可を受けた施設)は442施設となっています。

最も施設数の多い破砕施設は394施設で、処理能力の合計は154,498トン/日となっています。

表 2-1-2 産業廃棄物の中間処理施設(許可施設)の状況(中核市³を含む)(令和6年度末)

区分	施設数	処理能力
焼却施設	19	687t/日
破砕施設	394	154,498t/日
脱水施設	18	1,947m ³ /日
その他の施設	11	666m ³ /日
合計	442	—

(資源循環推進課)

イ 最終処分場

令和5年度末現在で埋立中の産業廃棄物の最終処分場(廃棄物処理法の許可対象外施設を含む。)は21施設となっています。

また、令和5年度末現在、合計の残余容量は約69万立方メートルで、残余年数は9.9年となっています。産業廃棄物の最終処分量は減少傾向にあります。

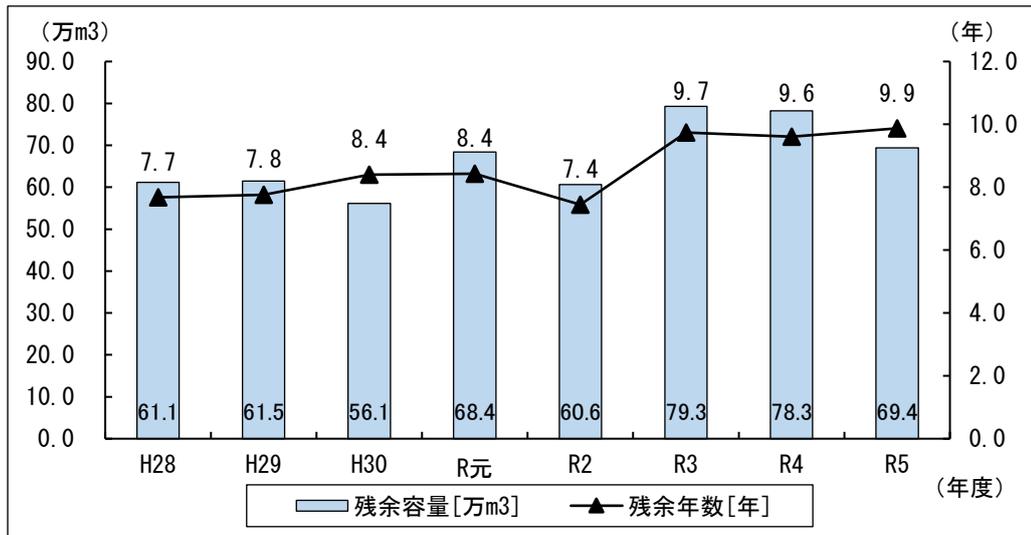
³ 中核市：長野市(平成11年度～)松本市(令和3年度～)

表 2-1-3 最終処分場の状況（令和5年度末）

区分	施設数	うち処理業者	R5年度末残余容量
		施設数	
安定型	14	13	373,573 m ³
管理型	5	5	320,167 m ³
遮断型	2	2	504 m ³
合計	21	20	694,243 m ³

※埋立てが終了した最終処分場を除く。

(資源循環推進課)



$$\text{残余年数 (年)} = \frac{\text{最終処分場残余容量 (m}^3\text{)}}{\text{産業廃棄物最終処分量 (t/年)}} \\ (\text{t と m}^3\text{ の換算比を 1 とする})$$

(資源循環推進課)

図 2-1-18 最終処分場の残余容量・年数の推移

3 食品ロスの現状

(1) 食品廃棄物・食品ロスについて

食品廃棄物は、産業廃棄物として食品製造業から排出されたもの、一般廃棄物として事業系は食品流通業及び外食産業から、家庭系は家庭から排出されたものを指します。

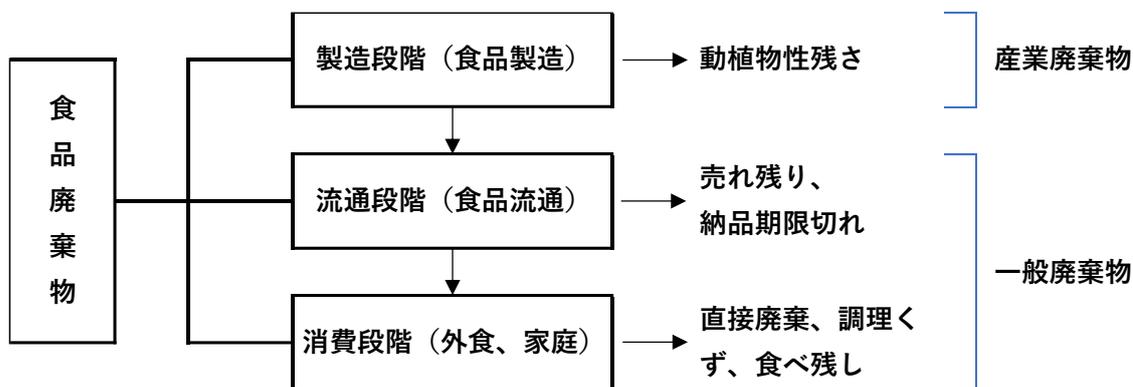
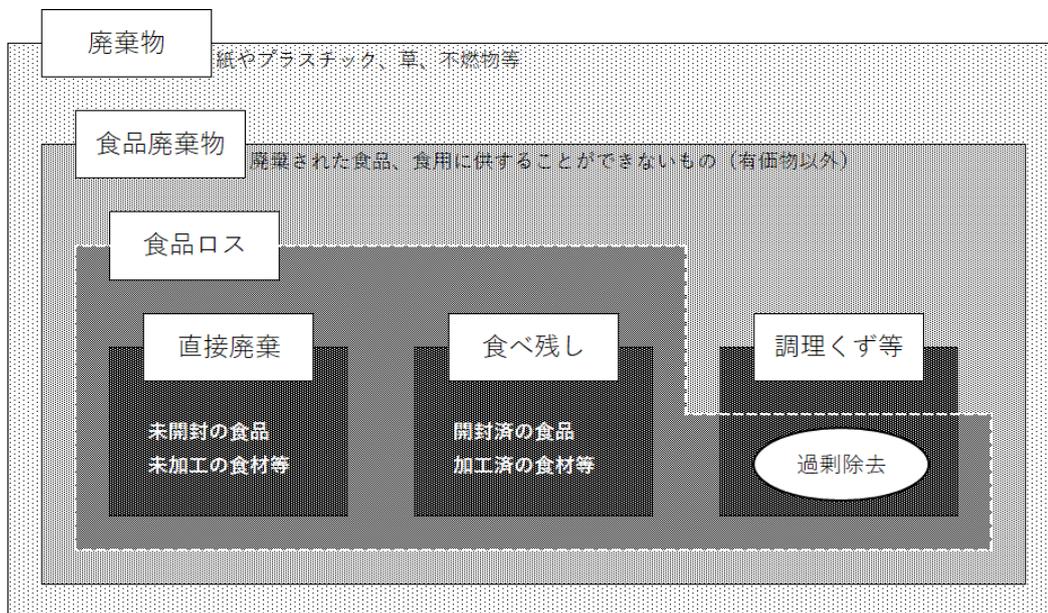


図 2-1-19 食品廃棄物の範囲

食品ロスとは、食品廃棄物に含まれるもので、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品のことを指します。具体的には、食べ残し、過剰除去、直接廃棄、規格外品、売れ残り等が該当します。

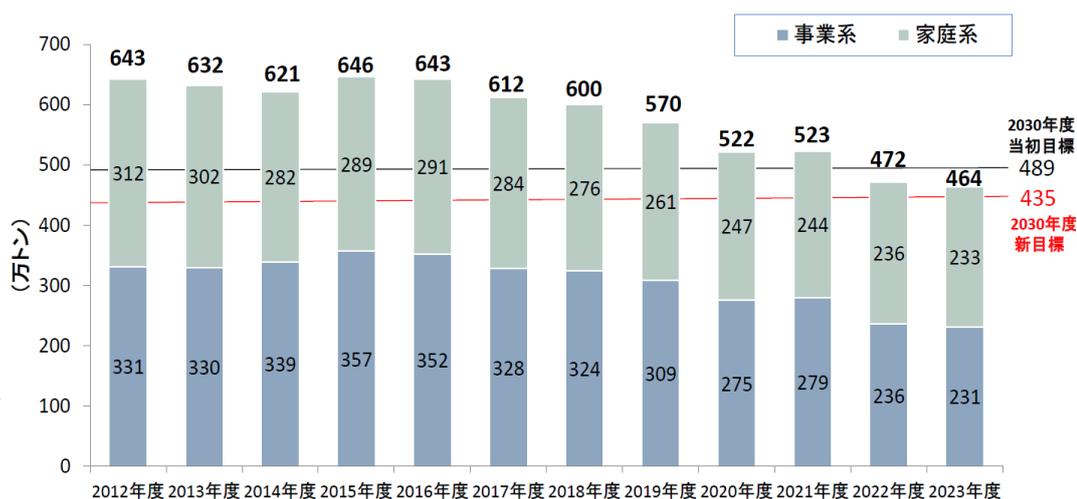


(資源循環推進課)

図 2-1-20 食品ロスの範囲

(2) 全国の食品ロス発生量の推計

令和5年度（2023年度）の全国における食品ロス量は約464万トンで、このうち家庭から発生する家庭系食品ロス量は約233万トン、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は約231万トンと推計されており、食品ロス量の推計を開始した平成24年度（2012年度）以降で最少となっています。



(出典：環境省ホームページ)

図 2-1-21 全国の食品ロス量の推移

全国で発生している食品ロス量約464万トンを国民1人あたりに換算すると1日約102グラムとなり、おにぎり約1個分の量に相当します。



(出典：農林水産省ホームページ)

図 2-1-22 国民1人当たりの食品ロス量（令和5年度）

(3) 県内の食品ロス発生量の推計

環境省が令和7年3月に公表した「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル」を参考に、県内の食品ロス発生量を推計したところ、令和5年度の県内における食品廃棄物発生量は家庭系・事業系ともに約10万7千トンで合計約21万4千トンと推計されます。また、食品ロス発生量は家庭系が約3万6千トン、事業系が2万4千トンで合計約6万トンと推計されます。

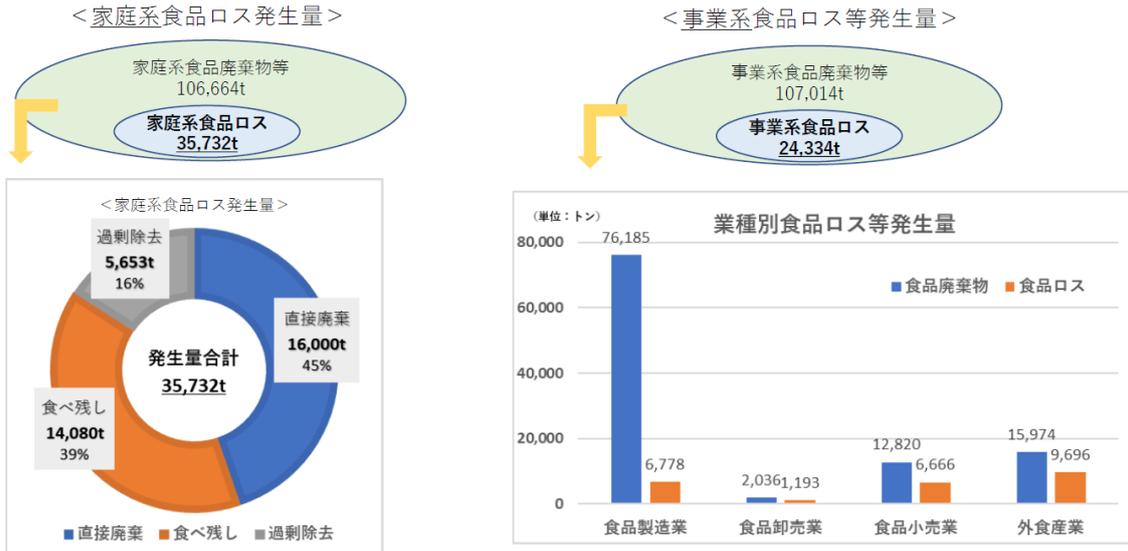


図 2-1-23 県内の食品ロス等発生量（イメージ）（令和5年度）

また、県内の食品ロス発生量は過去5年において減少傾向となっています。

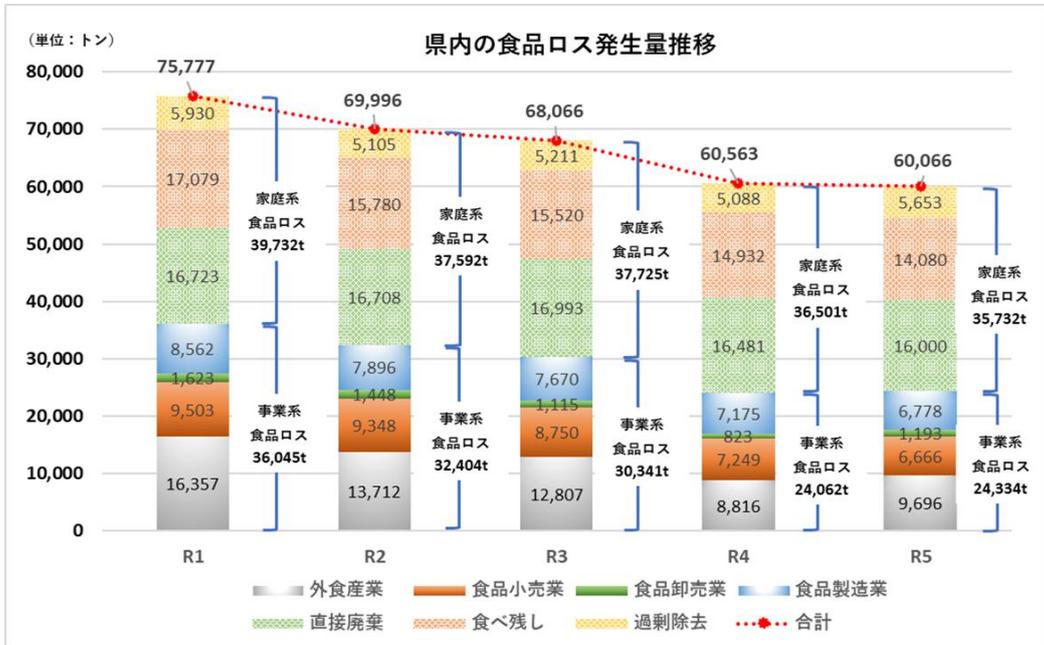


図 2-1-24 県内の過去5年における食品ロス発生量（イメージ）

県内の1人1日当たりの食品ロス発生量は、約81グラムと推計され、全国値（約102グラム）の約79%となっています。

第2節 数値目標

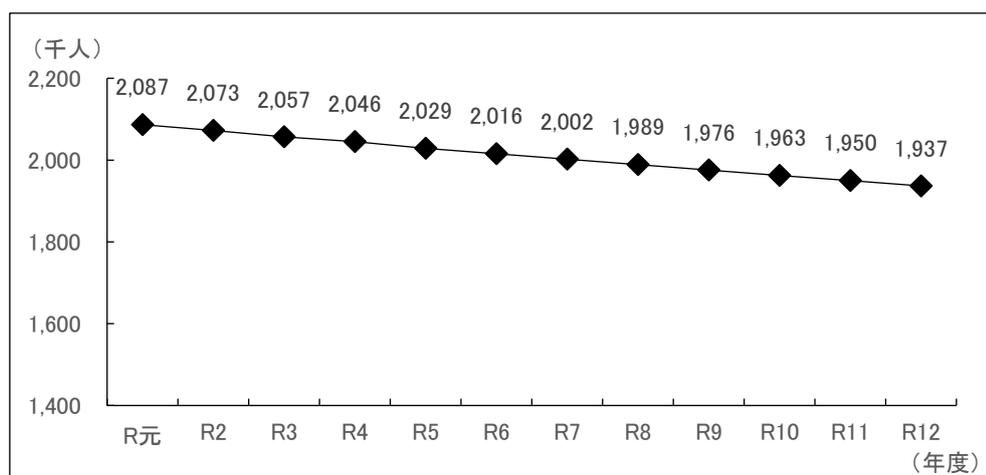
1 一般廃棄物の将来推計及び目標

(1) 一般廃棄物の将来推計

ア 生活系ごみ

(ア) 人口推計

一般廃棄物のうち、生活系ごみの排出量は人口に影響されます。令和6年度から令和12年度までの各年度における人口推計値は次のとおりです。



※しあわせ信州創造プラン3.0における長野県人口の将来展望（改善ケース）を基に、資源循環推進課が推計

図 2-2-1 長野県の人口の推移

(イ) 1人1日当たりの生活系ごみ排出量の推計

1人1日当たりの生活系ごみ排出量について、過去5年間のトレンド（対数近似）から推計を行いました。

近年は減少傾向が続いており、今後も同様に推移すると推計されます。

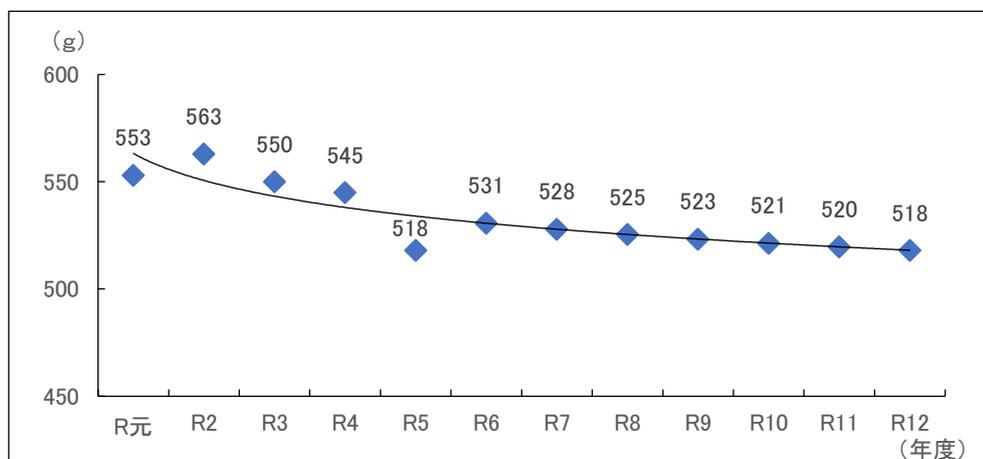


図 2-2-2 1人1日当たりの生活系ごみ排出量推計結果

(ウ) 生活系ごみの排出量推計結果

生活系ごみの排出量について、1人1日当たりの生活系ごみ排出量と将来人口の推計値から、排出量を推計しました。

$$\text{生活系ごみ排出量} = \frac{\text{1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日)}}{\text{生活系ごみ排出量 (g/人・日)}} \times \text{将来人口 (人)} \times \text{年間日数 (365 又は 366 日)}$$

表 2-2-1 生活系ごみ排出量推計結果

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生活系ごみ排出量(t)	390,416	385,710	381,421	378,410	373,524	369,829	366,264

イ 事業系ごみ

事業系ごみの排出量について、過去5年間のトレンド（対数近似）から推計を行いました。

近年は新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響により、年度間で比較的大きな増減がありましたが、今後は横ばいに推移すると推計されます。

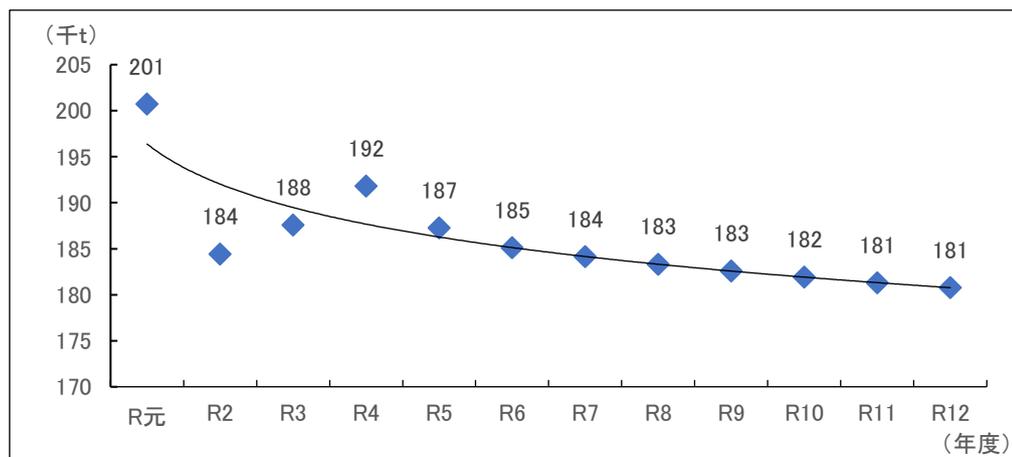


図 2-2-3 事業系ごみ排出量推計結果

表 2-2-2 事業系ごみ排出量推計結果

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
事業系ごみ排出量(t)	185,126	184,158	183,319	182,579	181,917	181,319	180,772

ウ 総排出量等

ア、イにより推計した一般廃棄物の総排出量等は、次のとおりです。

表 2-2-3 一般廃棄物の総排出量等の推計結果

区分	年度	総排出量(t)				1人1日当たり(g/人・日)			
		生活系	家庭系 ⁴	事業系	計	生活系	家庭系	事業系	計
実績値	R元	422,539	318,628	200,732	623,271	553	417	264	816
	R2	426,222	326,068	184,428	610,650	563	431	244	807
	R3	412,723	315,626	187,584	600,307	550	420	250	800
	R4	406,955	313,366	191,828	598,783	545	420	257	802
	R5	384,426	296,381	187,260	571,686	518	399	252	770
推計値	R6	390,416	301,877	185,126	575,542	531	410	252	782
	R7	385,710	298,862	184,158	569,868	528	409	252	780
	R8	381,421	296,078	183,319	564,740	525	408	253	778
	R9	378,410	294,217	182,579	560,989	523	407	252	776
	R10	373,524	290,842	181,917	555,442	521	406	254	775
	R11	369,829	288,347	181,319	551,148	520	405	255	774
	R12	366,264	285,915	180,772	547,036	518	404	256	774

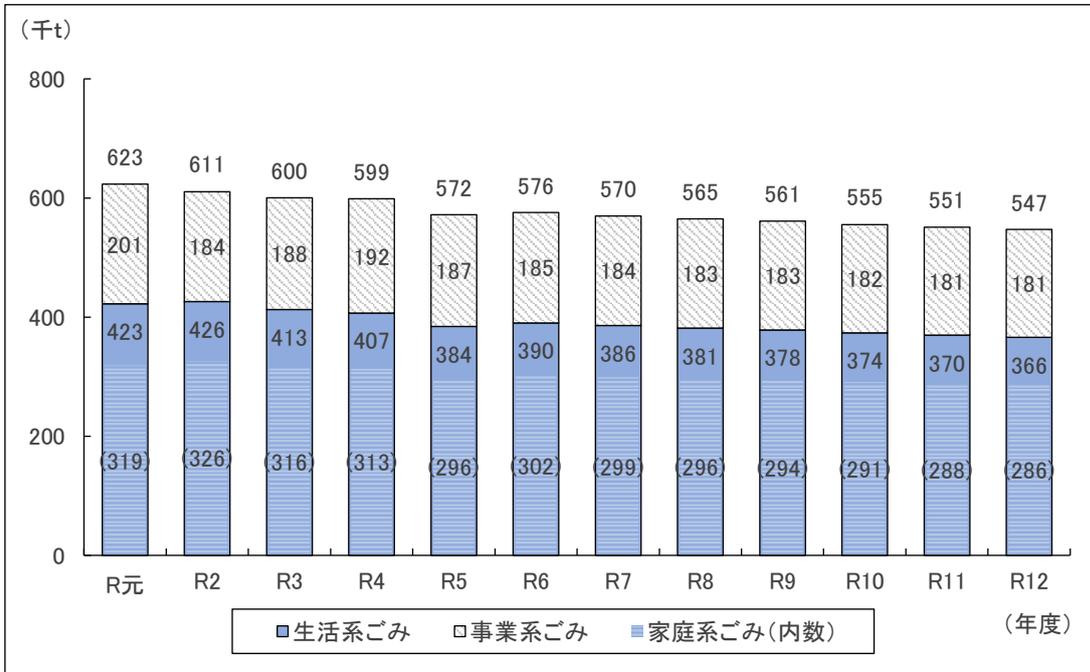


図 2-2-4 一般廃棄物の総排出量等の推計結果

⁴ 「家庭系ごみ」=「生活系ごみ」-「集団回収量」-「資源ごみ」-「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

エ リサイクル率及び最終処分率等

令和元年度から令和5年度までのリサイクル率及び最終処分率の傾向等から、令和6年度以降のリサイクル率及び最終処分率を推計し、推計した各比率に一般廃棄物の総排出量の推計を乗じて、令和6年度以降のリサイクル量及び最終処分量を算出しました。

(ア) リサイクル率の推計

リサイクル率について、過去5年間のトレンド（対数近似）及び今後の最終処分場の整備に伴う最終処分量の増加によるリサイクル率への影響を踏まえ、推計を行いました。

リサイクル率は近年概ね横ばい傾向にあり、今後も同様に推移していくことが見込まれます。

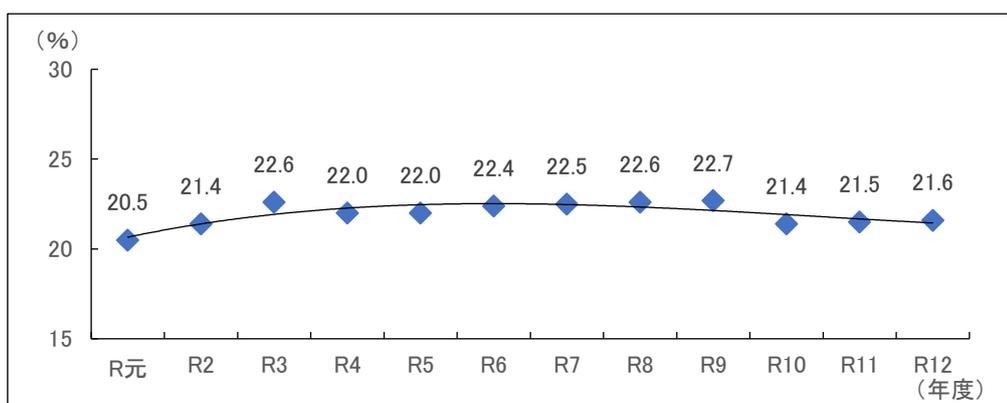


図 2-2-5 リサイクル率の推計結果

(イ) 最終処分率の推計

最終処分率についても、過去5年間のトレンド（対数近似）及び今後の最終処分場の整備に伴う最終処分量の増加の影響を踏まえ、推計を行いました。

最終処分率は今後予定されている施設整備の影響で一時的に増加が見込まれるものの、全体的としては減少傾向で推移すると見込まれます。

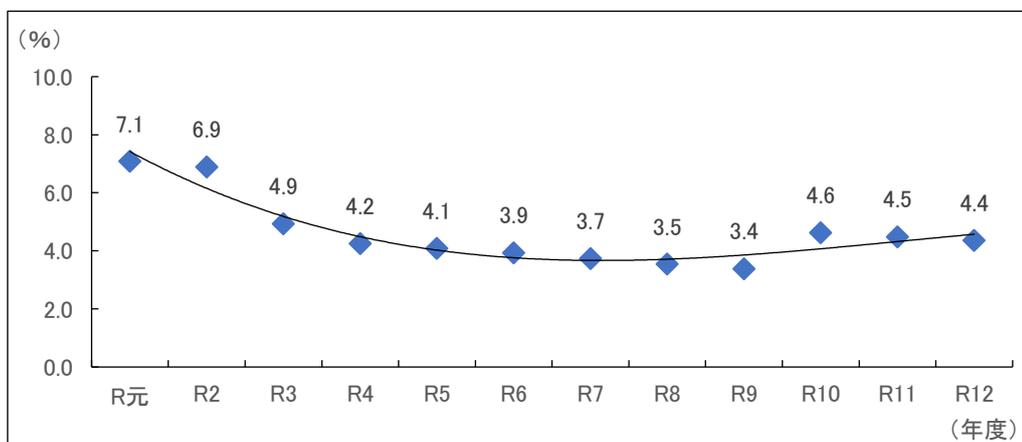


図 2-2-6 最終処分率の推計結果

(ウ) リサイクル率及び最終処分率等の推計結果

(ア)(イ)により推計した一般廃棄物のリサイクル率及び最終処分率等は、次のとおりです。

表 2-2-4 一般廃棄物のリサイクル率及び最終処分率等の推計結果

区分	年度	総排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	最終処分率 (%)	最終処分量 (t)
実績	R元	623,271	20.5	127,899	7.1	44,119
	R2	610,650	21.4	130,604	6.9	42,021
	R3	600,307	22.6	135,656	4.9	29,554
	R4	598,783	22.0	131,921	4.2	25,428
	R5	571,686	22.0	125,931	4.1	23,325
推計値	R6	575,542	22.4	129,187	3.9	22,614
	R7	569,868	22.5	128,456	3.7	21,222
	R8	564,740	22.6	127,823	3.5	20,015
	R9	560,989	22.7	127,265	3.4	18,952
	R10	555,442	21.4	119,113	4.6	25,632
	R11	551,148	21.5	118,748	4.5	24,705
	R12	547,036	21.6	118,396	4.4	23,858

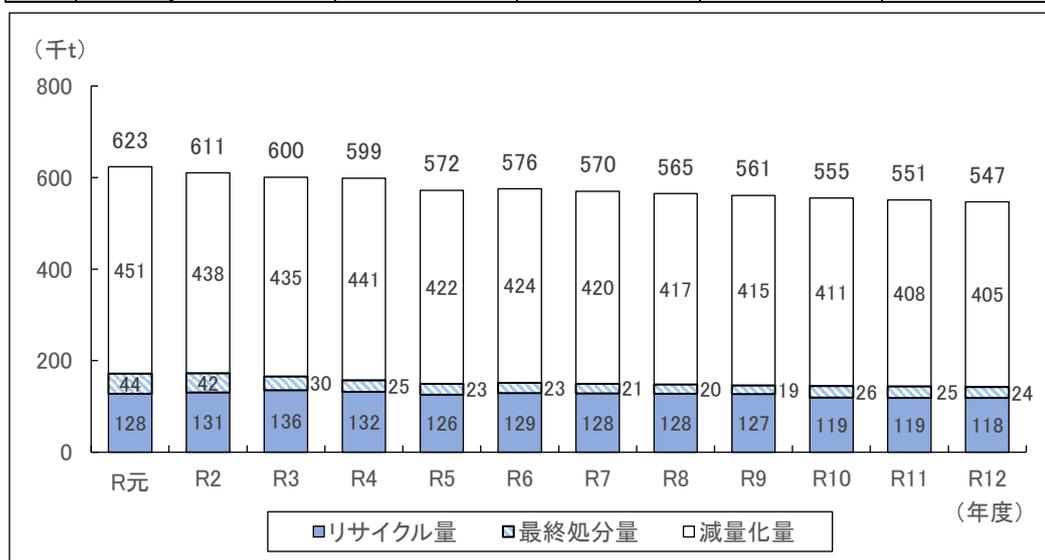


図 2-2-7 一般廃棄物のリサイクル量及び最終処分量等の推計結果

(2) 一般廃棄物の数値目標

ア 長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に対する評価

長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に関する進捗状況は、表2-2-5のとおりです。令和5年度について、全項目で目標値を前倒して達成しました。特に、1人1日当たりのごみ排出量は過去最少となりました。

また、最終処分量については、民間事業者への委託に伴い、焼却灰等の再資源化が増加したことにより、大幅に減少しました。

表 2-2-5 長野県廃棄物処理計画（第5期）の数値目標

区 分	H30 年度 実績値	R5 年度 実績値	R7 年度 目標値	進捗度
1人1日当たりのごみ 排出量	811 g	770 g	790 g	A
うち、家庭系ごみ	413 g	399 g	406 g	A
総排出量	622 千 t	572 千 t	583 千 t	A
リサイクル率	20.6%	22.0%	20.0%	A
最終処分量	50 千 t	23 千 t	47 千 t	A

【進捗度】目標値の達成に向けた進捗を算定式に基づき評価（A:100%以上, B:80%以上, C:80%未満, D:基準値未満）

※水準の維持等を目標とするものは、A:達成、D:未達成

【算定式】(R5 又は R6 実績-H30 又は R2 実績(基準値))/(R5 又は R6 進捗目安-H30 又は R2 実績(基準値))

イ 長野県循環型社会づくり推進計画における数値目標

長野県循環型社会づくり推進計画においては、リデュース、リユースの2Rを意識した取組により廃棄物の発生抑制を進めることを踏まえて数値目標を定めます。

県民1人1日当たりのごみ排出量の令和12年度の数値目標について、推計値は774グラムとなっていますが、排出量の削減の取組を進めることにより740グラムとします。

表 2-2-6 長野県循環型社会づくり推進計画の数値目標

区分	R12 年度 推 計 値	R12 年度 目 標 値	考 え 方
1 人 1 日 当 た り の ご み 排 出 量	774 g	740 g	全国最少水準以下の排出量を目指す。 (R5 年度全国最少 : 749g)
総排出量	547 千 t	523 千 t	1 人 1 日 当 た り ご み 排 出 量 740 g × 人口推計 × 年間日数 (R5 年度比約 10%削減)
リサイクル率	21.6%	25.0%	排出量の減少下でも資源回収量の増 加を図り、全国トップ3水準 (R5 年度 全国3位 : 24.9%) を目指す。
プラスチック使用 製品廃棄物の分別 回収 (一括回収を含 む) の実施市町村数	— (R6. 12. 1 現在 18 市町村)	77 市町村	R4 年 4 月にプラスチック資源循環促 進法が施行され、プラスチック資源循 環体制の更なる強化が求められてい ることから、全市町村における分別回 収の実施を目指す。
最終処分量	24 千 t	21 千 t	再資源化を推進し、総排出量と同程度 の削減 (約 10%削減) を目指す。

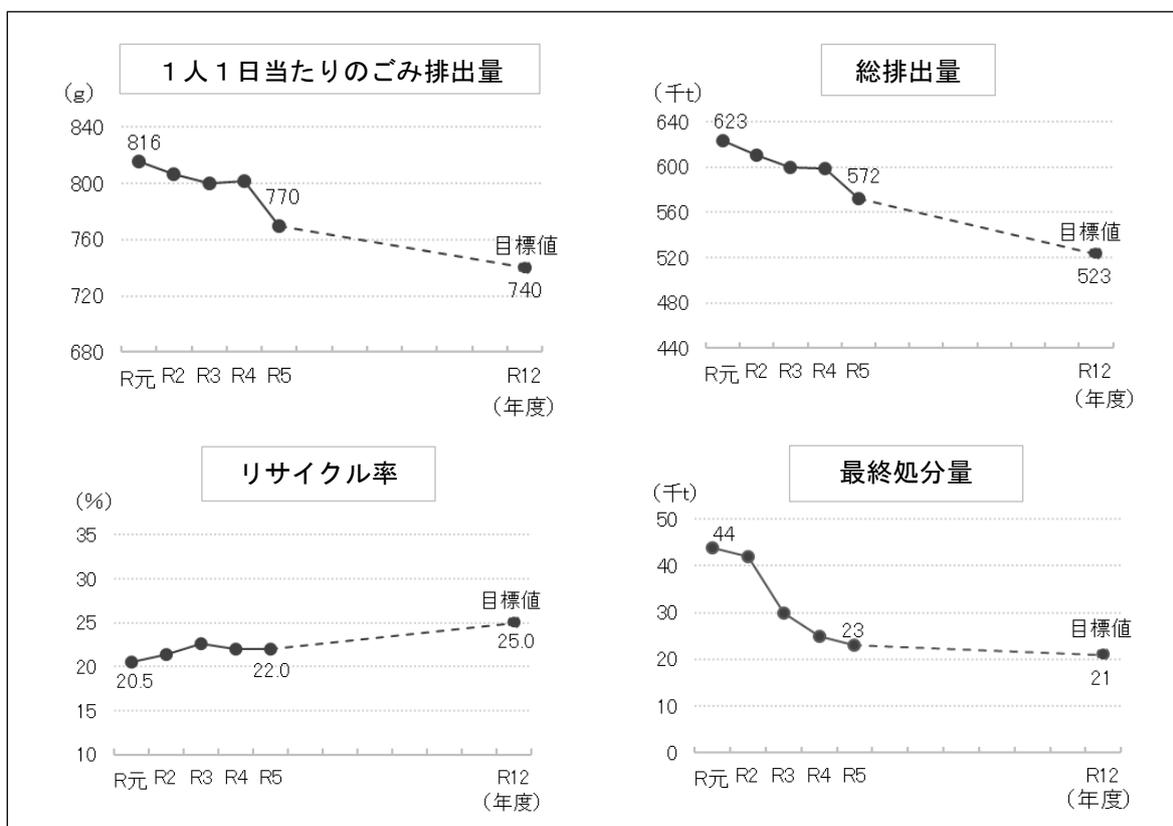


図 2-2-8 一般廃棄物に関する項目の実績値及び目標値

2 産業廃棄物の将来推計及び目標

(1) 産業廃棄物の排出量等の現状把握

県内事業者による業種別に抽出したアンケート調査を実施し、国の統計調査による経済指標等を用いて令和5年度における県全体の業種別の排出量等を推計しました。

調査概要（長野県産業廃棄物実態調査）

1 調査対象

令和5年度に県内事業所から排出された産業廃棄物の処理状況

2 対象事業所（標本事業所）

鉱業、建設業、製造業、上下水道業、運輸業、卸・小売業等 約5,000事業所

3 調査方法

標本となる事業所を対象に郵送によるアンケート調査を行い、業種別、廃棄物種類別に排出や処理に関するデータを把握し、これを基に拡大推計することによって県内全体の産業廃棄物の排出状況、処理状況等を把握した。

(2) 産業廃棄物の排出量等の将来推計

排出事業者からの排出量及び処分業者における処分量について、近年の傾向が同様に推移すると仮定した上で、業種別に将来の排出量及び処分量の傾向を推計しました。

ア 業種別の排出量の将来推計

業種別の排出量の将来推計の考え方は、次のとおりです。

(7) 建設業

過去10年間の建設工事施工統計（県内）の推移を勘案し推計しました。

(イ) 製造業

過去10年間の製造品出荷額（県内）の推移をそれぞれ勘案し推計しました。

(ウ) 水道業

上水道業からの排出量には変動がほとんどなく、下水道業は水洗化人口の今後の推移を見込み推計しました。

(I) その他業種

経済指標である従業者数等について、過去10年間の推移を勘案し推計しました。

イ 再生利用率等の将来推計

再生利用率及び最終処分率は、再生利用技術及び減量技術の向上により増減しますが、参考とする適当な指標がないため、今後も同様に推移すると見込みました。

ウ 産業廃棄物の排出量等の将来推計値

ア、イにより推計した、産業廃棄物の排出量等は、次のとおりです。

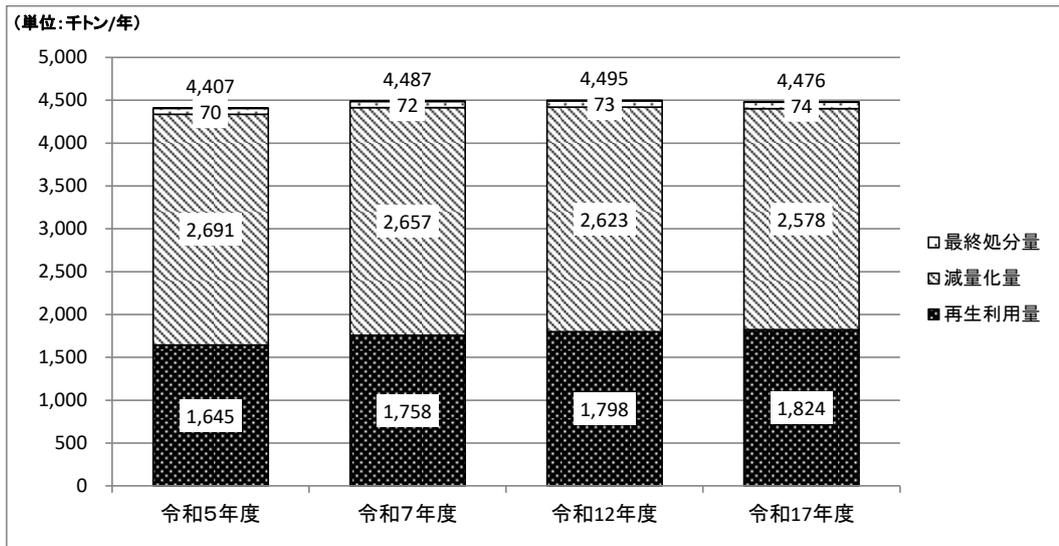


図 2-2-9 産業廃棄物の排出量等の実績及び将来推計値

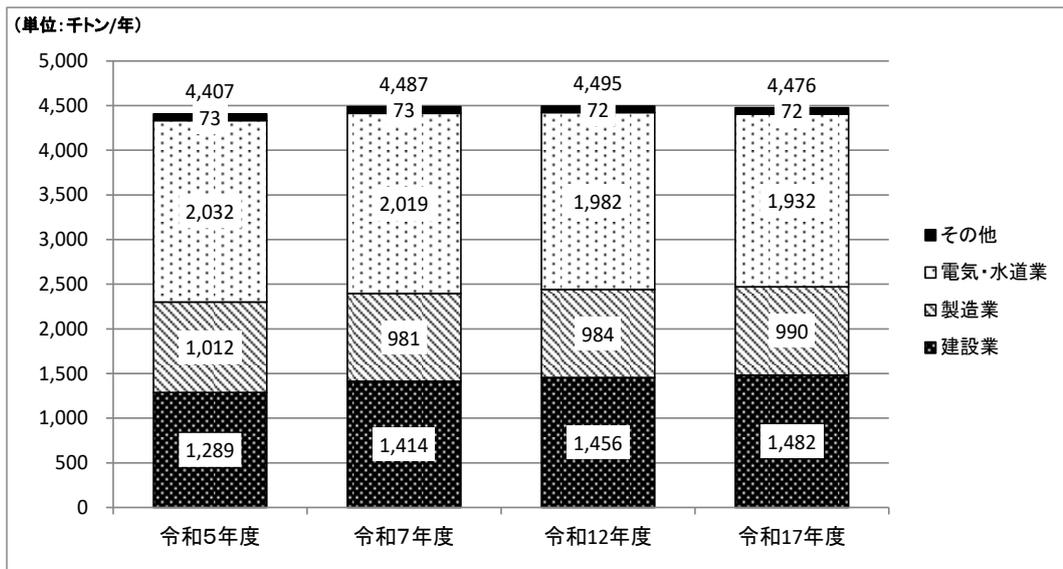


図 2-2-10 産業廃棄物の業種別の排出量の実績及び将来推計値

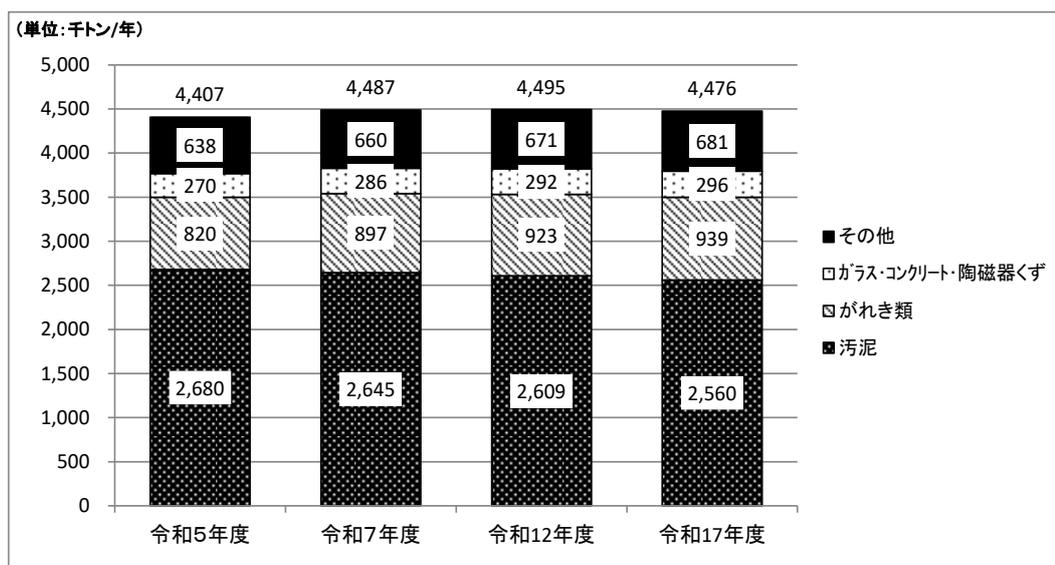


図 2-2-11 産業廃棄物の種類別の排出量の実績及び将来推計値

(3) 産業廃棄物の数値目標

ア 長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に対する評価

長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に関する進捗状況は、表 2-2-7 のとおりです。令和5年度について、全項目で目標値を前倒しで達成しました。

表 2-2-7 廃棄物処理計画（第5期）の目標及び取組指標の達成状況

区分	H30年度 実績値	R5年度 実績値	R7年度 目標値	進捗度
排出量	4,482千t	4,407千t	4,482千t	A
最終処分量	81千t	70千t	81千t	A
再生利用率	33.7%	37.3%	34.4%	A
(参考) 出口側の循環利用率 ⁵	33.7%	37.4%	—	—

※進捗度は表 2-2-5 と同様の考え方

⁵ 「再生利用量+金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類のそれぞれの減量化量」を「排出量」で除した数値

イ 長野県循環型社会づくり推進計画における数値目標

長野県循環型社会づくり推進計画においても、リデュース、リユースの2Rを意識した取組により、廃棄物の発生自体の抑制を進めていくことを踏まえ、排出量を数値目標とします。

排出量の令和12年度の数値目標については、推計値は449万5千トンとなっていますが、排出量の削減に取り組む事業者を支援することにより、440万トンとします。

表 2-2-8 長野県循環型社会づくり推進計画の数値目標

区分	R12年度 推計値	R12年度 目標値	考え方
排出量	4,495千t	4,400千t	排出抑制を推進し、R5年度水準より増加させない。
最終処分量	72千t	63千t	再資源化を推進し、R5年度比約10%削減を目指す。
出口側の循環利用率	40.1%	41.0%	再資源化を推進し、R5年度比約10%増加を目指す。

※R12年度目標値業種別内訳：建設業1,287千t、製造業1,010千t、電気水道業2,029千t、その他73千t（四捨五入の関係で合計は一致しない。）

※農業系廃棄物等は数値目標には計上していない。

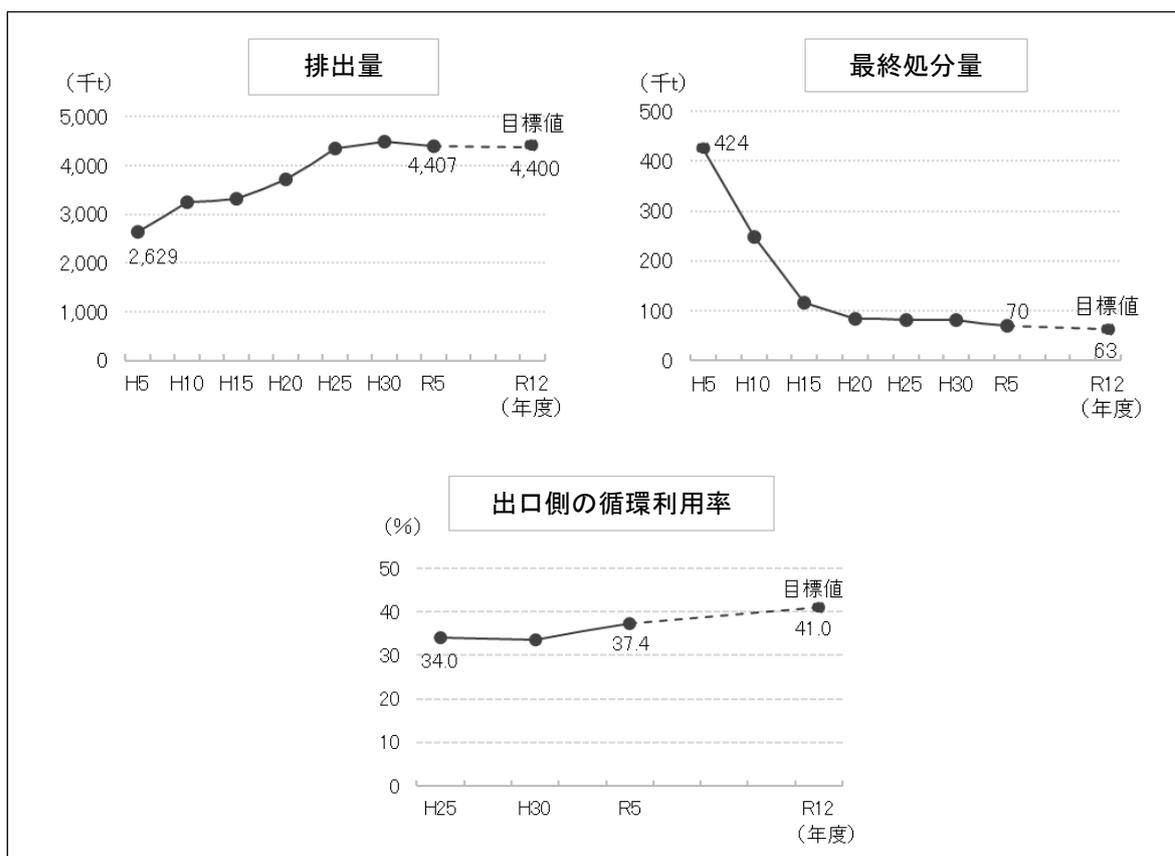


図 2-2-12 産業廃棄物に関する項目の実績値及び目標値

3 食品ロス削減の数値目標

(1) 長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に対する評価

長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に関する進捗状況は、表2-2-9のとおりです。市町村及び事業者への呼び掛けにより、削減に取り組む市町村や新規協力店舗数は概ね順調に増加しています。一方、家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を調査したことがある市町村は、人員体制及び予算面等の課題により、目標値については達成困難な状況と見込まれます。

表 2-2-9 長野県廃棄物処理計画（第5期）の数値目標

区分	R2年度 実績値	R6年度 実績値	R7年度 目標値	進捗度
家庭での食品ロス削減の呼び掛けを行っている市町村数	48 市町村	67 市町村	77 市町村	B
外食での食品ロス削減の呼び掛けを行っている市町村数（残さず食べよう！30・10運動等）	66 市町村	74 市町村	77 市町村	B
フードドライブに関する取組を行っている市町村数 ⁶	27 市町村	55 市町村	52 市町村	A
家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を調査したことがある市町村数	4 市町村	8 市町村	14 市町村	C
食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店舗数	— (登録計 772 店舗)	新規登録 222 店舗 (登録計 994 店舗)	新規登録 200 店舗 (登録計 972 店舗)	A

※進捗度は表 2-2-5 と同様の考え方

⁶ 「市町村主催あるいはフードバンク活動団体と共催で開催している」と「フードバンク活動団体等が主催しているフードドライブの場所を提供したり、広報している」市町村の合計

(2) 長野県循環型社会づくり推進計画における数値目標

食品ロス削減に向け、以下のとおり数値目標を設定します。

表 2-2-10 長野県循環型社会づくり推進計画の数値目標

区 分	R5 年度 推計値	R12 年度 目標値	考え方
家庭系食品ロス発生量	36 千 t	30 千 t	一般廃棄物の総排出量以上の削減割合（15%削減）を目指す。
事業系食品ロス発生量	24 千 t	20 千 t	

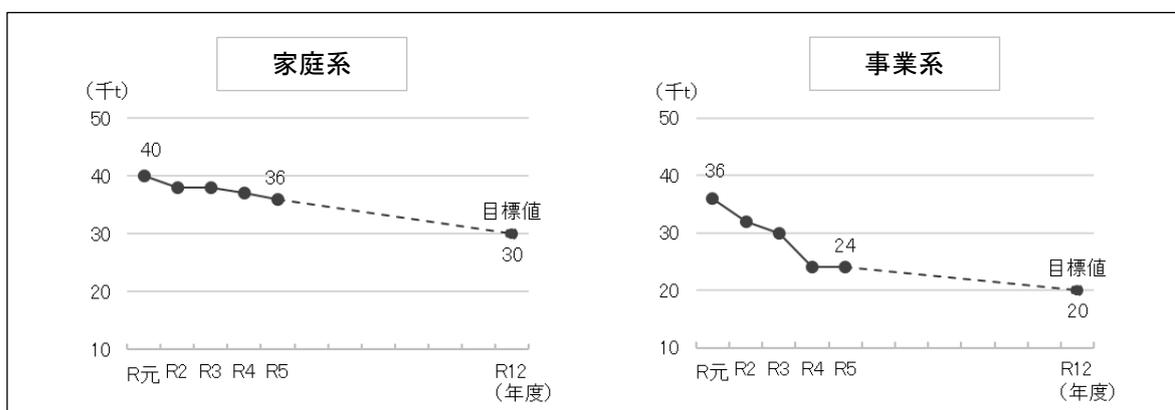


図 2-2-13 食品ロスに関する項目の実績値及び目標値

4 その他の数値目標

(1) 長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に対する評価

長野県廃棄物処理計画（第5期）における数値目標に関する進捗状況は、表 2-2-11 のとおりです。災害廃棄物処理計画策定市町村数は、県及び国による市町村への積極的な策定支援により、全市町村で策定済となりました。

また、信州プラスチックスマート運動協力店舗数は、宿泊施設、外食業等事業者への呼び掛けにより、新規協力店舗数は概ね順調に増加しています。

表 2-2-11 長野県廃棄物処理計画（第5期）の数値目標

区 分	R2 年度 実績値	R6 年度 実績値	R7 年度 目標値	進捗度
災害廃棄物処理計画 策定市町村数	25 市町村 (21%)	77 市町村 (100%)	47 市町村 (61%)	A
信州プラスチックスマート 運動協力店舗数	— (登録計 590 店舗)	新規登録 133 店舗 (登録計 723 店舗)	新規登録 200 店舗 (登録計 790 店舗)	B

※進捗度は表 2-2-5 と同様の考え方

(2) 長野県循環型社会づくり推進計画における数値目標

災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前準備を促進するため、以下のとおり数値目標を設定します。

表 2-2-12 長野県循環型社会づくり推進計画の数値目標

区 分	R6 年度 実績値	R12 年度 目標値	考え方
災害廃棄物の仮置場候補地 について選定済の市町村数	55 市町村	77 市町村	全市町村において候補 地を選定する。
発災時に備えた訓練（初動 対応の図上演習、災害廃棄 物の仮置場の設置訓練等） の実施	—	県内 4 地区（東 信・南信・中信・ 北信）で各 2 回 実施	計画期間中に県内市町 村が訓練に参加する機 会を設ける。